

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070501947		
法人名	社会福祉法人 敬寿会		
事業所名	グループホーム 美咲ヶ丘 (1丁目・2丁目)		
所在地	〒803-0186 福岡県北九州市小倉南区大字新道寺1085-1 TEL 093-453-1222		
自己評価作成日	令和元年05月15日	評価結果確定日	令和元年07月05日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会	
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294	
訪問調査日	令和元年06月21日	

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所16年を経過したグループホームである。自然豊かな環境の中で入居者様と共に季節感を感じながら職員一人一人が共に生活している。しっかりと関わりを持ち、ゆっくりとコミュニケーションをとりながら安心して過ごせるよう支援している。地域資源の少ない中で認知症カフェ・地域の運動会・文化祭の作品展示等、新しいイベントの参加をする事に取り組んでいる。また、入居者様、ご家族様、職員も笑顔の絶えない施設づくりを目指している。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「美咲ヶ丘」は、自然に恵まれた環境の中、複合型福祉施設の一角にある、2ユニット定員18名のグループホームである。地域の運動会や文化祭、保育園の運動会や生活発表会、地域の認知症カフェへ出かけて交流を行っている。昨年10月には、「第1回美咲ヶ丘フェア」を開催し、法人の方針である「地域と共に」の実現に向けて、各部署が連携しながら積極的に取り組んでいる。法人内栄養調理部による季節感を大切にした美味しい食事や工夫を凝らした行事食の提供、ホームで行う年に数回の食作りやおやつ作り等、「食」を大切にした支援に取り組んでいる。管理者を中心に、思いやりのある優しい職員が定着し、利用者にしっかりと寄り添い、笑いのあるゆとりの介護を目指して誠実に取り組む姿に、家族を始め周囲から厚い信頼が寄せられ、待機者も抱える等、地域から頼りにされている、グループホーム「美咲ヶ丘」である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	65	<input type="radio"/> 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66	<input type="radio"/> グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	67	<input type="radio"/> 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	68	<input type="radio"/> 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11.12)
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	69	<input type="radio"/> 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	70	<input type="radio"/> 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は共有できるよう、ユニット毎に目の触れやすい場所に提示し、ミーティング等で共有し実践している。又、職員間での目標を5つ掲げ日々取り組んでいる。	「寄り添うゆとりの介護・事故防止(転倒ゼロ)に努める・地域に出て行く機会の支援」をグループホームの理念に掲げ、玄関や職員休憩室等、見やすい場所に掲示し、ミーティング時に確認する等して理念の共有に努めている。また、職員間の目標を5つ掲げ、目標達成に向けて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣に住宅がなく、交流の不便な場所ではあるが、地域の行事(運動会、文化祭等)、保育園(運動会、生活発表会等)との交流の機会は以前より増えている。また、少人数づつではあるが、地域主催の認知症カフェ等にも積極的に参加している。	地域の運動会や文化祭への参加や保育園への行事見学等、継続して交流している。また、居宅のケアマネージャーの協力を得て、地域の認知症カフェに参加したり、「第1回美咲ヶ丘フェア」を開催して地域の方を招待する等、法人内各部署が連携して積極的に地域交流に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人全体で取り組む行事に家族や地域住民の方も参加して頂き認知症高齢者の理解、周知に努めている。また、「地域と共に」という法人の方針から昨年度より新たな試みとして、地域の方をご招待し法人として美咲ヶ丘フェアを開催し、地域の方との交流を持つことができた。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催しており、地域包括センター職員の参加や地域代表の方を交えて、意見交換を行っている。また、入居者様にもご参加いただき意見を述べていただいている。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、利用者代表、家族代表、地域代表、包括支援センター職員の参加がある。利用者の現況、日常生活の様子、行事、活動報告や身体拘束適正化委員会からの報告を行い、参加委員から質問や意見、情報提供を受け、それらをサービスの向上に活かしている。	介護相談員や公民館館長、消防団員、警察官等、参加委員を幅広く募り、それぞれの立場で意見や情報交換を行うことと、会議の内容を工夫していく事を期待したい。(体験やミニ勉強会等)
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センターの職員を行事に招いたり、運営推進会議の開催時に相談や情報交換を行っている。また、毎月介護相談員の訪問を行っている。	管理者は、行政担当窓口に、空き状況や事故等を報告し、疑問点や困難事例等の相談を行っている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状を理解してもらい、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。また、介護相談員派遣事業の受け入れを行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部からの予期せぬ侵入者や入居者様の転倒防止の為、ご家族に説明しやむなく施錠しているが、屋外への出入りはその都度、要望に応えるよう努めている。また、ミーティングの中で理解を含め確認する事で意識向上に努めている。また、運営推進会議のメンバーで身体拘束についての意見交換を行っている。	身体拘束の職員研修が年2回義務化され、法人内研修やミーティング等で、身体拘束について学ぶ機会を設け、職員間の正しい理解に努めている。また、2ヶ月毎の運営推進会議の中で、身体拘束について話し合いを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	現在も虐待防止は徹底されており、定期的な職員ミーティングの中でもケアの方法についてスタッフ間で話し合い虐待防止に取り組んでいる。		

自己 自己	外部 外部	項目 項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は権利擁護の制度を活用している利用者様はいないが、部署内研修でテーマとして取り上げ職員が学ぶ機会を設けている。	権利擁護の制度について、法人内研修で学ぶ機会を設け、資料やパンフレットを用意し、職員がいつでも閲覧できる環境を整えている。現在、権利擁護の制度を活用している利用者はいないが、利用者や家族から制度に関する相談があれば、内容の説明や、申請機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項を説明し了承を得た上で契約している。また、制度改正がある場合等は、再度説明し、同意を得ている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置している。日頃からご家族様には入居者様の状況報告を密にし、ご意見やご要望を伺うようにしている。また、毎月発行しているグループホーム便りの中で入居者様の健康状態や日頃の様子を伝えご家族様からの信頼を深めていくよう努めている。	職員は、日頃利用者にしっかりと寄り添う中で、意見や要望を聴き取っている。家族については、面会時や電話等で、コミュニケーションを図り、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営に反映させている。ホーム独自の「グループホーム美咲ヶ丘便り」を毎月送付し、家族の安心に繋げている。	年に1回～2回、家族会を開催し、運営状況の報告を行い、家族の悩みや心配事を聴いたり、家族同士が交流できる機会を設け、ホームと家族が共に利用者を支えていく体制作りを期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングでは職員間で意見や提案をだし、その経過は連絡ノートを活用し情報交換を行っている。また、職員とも気軽に話を行い、意見を言いやすい職場作りの心掛けている。	月1回、18時から、2ユニット合同のミーティングを開催している。職員控室に職員専用の意見箱を設置し、事前に職員の意見や気づきを集約して会議の中で話し合っている。日頃から意見を言いやすい職場環境を心掛け、連絡ノートを活用し情報の共有や意見交換を活発に行い、管理者は出された意見を法人に報告し、反映出来るよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	会社が認めた研修については、研修扱いの上、会社負担で受講可能としている。また、定期的にOJTを行っている。リフレッシュ休暇の取得等、就業環境の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用については、法令遵守を徹底している。また、勤務については職員の希望を考慮し作成している。新人職員には認知症の理解を深めるため、オリエンテーション研修を行っている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限ではなく、他業種や定年後の方の採用も行っている。管理者は、職員の特技や能力を活かして、生き生きと働く職場環境を目指している。正規の職員を増やしたり、個々の事情を汲んだ勤務時間の配慮等、職員の待遇についても改善を重ね、この1年半離職者は出でていない。研修の機会も多く設け、スキルアップに繋げている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者虐待や身体拘束等の研修を通じ職員の意識向上に努めている。	利用者の人権を尊重する介護について、法人内研修やミーティングの中で、利用者の人権を守る介護のあり方を職員間で話し合い、常に意識づけを行っている。利用者の希望を聴き取り、職員間で情報を共有し、利用者一人ひとりに合わせた、尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	在宅事業部で年間の研修計画が予定されている。自己啓発の意味でも積極的な参加を呼びかけている。		
16	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加することで新たなネットワークの構築に努めている。また、グループホーム協会主催の相互研修に参加し職員の意識を高めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
17	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談の時から情報収集を行い、その情報に基づき話を傾聴し信頼関係を築き安心して暮らせる居場所になるよう配慮している。体験入所やショートステイを行い入所の確認の適応を支援している。		
18	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時日常の様子を報告し問題の共有と協力をお願いしている。また、入所してからは暫定のケアプランを提示しご家族の要望をお伺いしている。		
19	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様の状況を説明し、ご家族様 入居者様の意向、要望に沿えるよう支援方法を考え対応している。		
20	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様本人の出来る事を尊重し、それぞれの役割を持ちやりがい持てるような支援を行っている。また、ご本人の意向やご家族の意向を確認している。		
21	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の気持ちに寄り添い、ご家族様の意向を聞きながら、ご本人様と良い関係が築けるよう支援している。また、行事の参加を呼びかけ、共に共有する時間を作っている。外泊、外出、面会の機会を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様、知人の訪問を歓迎し、居室にてくつろいでいただけるよう配慮している。家族と行きつけの美容室に行かれる入居者様もいる。また、外出や外泊を継続している入居者様もいるので支援を行っている。	入居時に利用者や家族から、これまでの暮らしぶりや生活環境を詳しく聴き取り、関係が継続出来るように支援している。家族と一緒にドライブや外食、外泊を継続したり、友人が頻繁に面会に訪れる利用者もいる。毎月、地域の認知症カフェに参加したり、法人内デイサービスとの交流等、馴染みの関係作りに取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでの座席の位置やメンバーを配慮している。状況に応じて職員が間に入るなどし孤立しない様努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時には他施設を紹介する等し退所後も相談があれば対応するよう話している。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所後、日常生活の中で入居者様の様子を観察し、生活習慣、生活暦等、本人の意向・希望に沿えるよう努めている。	自分で選択する事を大切に取り組み、言葉かけを工夫する等して思いや意向の把握に努めている。一人ひとりの内容が違うので個別の対応が必要であるが、担当の職員が中心となってしっかりと寄り添い、本人の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時はカンファを行い本人の希望や家族の意向を聴取している。また、入居後は会話のなかで新たな情報収集を行いアセスメントを行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当職員のアセスメント表の記入でその中で情報を交換している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員の担当制を設け、入居者のモニタリング、アセスメントを行い、ケアカンファレンスを開催し確認し合っている。	職員の定着に伴い、担当制が可能となり、しっかりとアセスメントをとつて計画作成担当者とモニタリングを行い、ケアカンファレンスを開催して、利用者、家族の意向を取り入れた介護計画を半年毎に作成している。入居後は2、3ヶ月毎に見直し、現状に即した介護計画になるよう努めている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
29	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日々の出来事をケース記録に記入している。また、口頭での申し送りや情報交換ノートを活用している。		
30	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族との情報交換のひとつとして、定期的なカンファレンスを開催し、希望や意向を汲み取れるように取り組みを開始している。		
31	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源が過疎地の為、行事等で保育園や地域施設等と交流をしている。地域で開催されている認知症カフェにほぼ毎回参加している。		
32 14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	3週間に1度のかかりつけ医による往診を行っている。それ以外にも体調不良の場合は臨機応変にかかりつけ医への受診を行っている。又、他の医療機関の受診の際は家族様の協力を仰ぎ、職員が付き添い医療機関の受診を行っている。	入居時に、利用者や家族と話し合い、主治医を選択してもらっている。殆どの利用者は、ホームの協力医療機関による3週間毎の往診を利用し、必要に応じて救急外来を受診して、適切な医療を受けられるよう、支援に努めている。また、医療機関への情報提供も的確に行い、家族の安心に繋げている。	
33	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に2回看護しが健康管理を行い、日ごろから普段の状態を把握し看護との連携を取っている。また、特養の看護師やかかりつけ医の看護師にいつでも相談出来る環境にある。必要に応じて訪問看護を受ける事もある。		
34	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の医療連携室との連絡で経過やカンファレンスで情報交換を行っている。大手町HPや蒲生HPとは密に連絡が取れる状態である。		
35 15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様の意向を聴き取り、管理者を含めかかりつけ医や看護師、職員で話し合い方針を検討している。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について、指針を基に説明し、承諾を得ている。ホーム協力医の意向や、「最期は病院で」という家族の希望も多く、これまで看取りは行っていない。法人内看護師や協力医療機関看護師との連携で、一日でも長く、利用者が安心して過ごせる環境と体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のミーティングの中の研修で取り上げておりマニュアルも配置している。また、救急法については、年に1度地元の救急隊の研修会を開催している。また、オンコール制で夜間の急変時の対応を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に4回、日中、夜間の災害を想定し訓練を実施している。	非常災害訓練を年4回実施し、法人全体で行う訓練時には消防署の協力と参加を得ている。日中と夜間、地震を想定した訓練を行い、各ユニット9人の利用者を、夜勤者一人で安全に避難誘導できるように取り組んでいる。非常食や飲料水等の備蓄は法人厨房で一括して行なっている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	まずは入居者様の気持ちを尊重し、さりげない声かけ、言葉掛けを心掛けている。プライバシー確保に注意し、個人情報の取り扱いには十分留意している。	利用者のプライバシーを大切にする介護について、職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、ミーティングや申し送り時にも確認している。入室の際には必ず利用者に声をかけて了解をとり、排泄や入浴の場面での声掛けや対応には特に注意して、利用者の羞恥心に配慮している。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については職員に周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活での会話の中から入居者様の思いや希望を引き出せるよう努めている。また、日常生活においても一人一人が自分で決定できるような場面を提供するよう心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人一人のペースを尊重しその日の気持ちや体調に配慮しながら支援している。また、活動の際も参加、不参加を確認している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう支援している	定期的に理美容を利用して頂き、入居者様にも希望を聞いている。ご家族様に協力頂き、季節に合わせた服装ができるよう支援している。また、更衣の際はご自分で洋服を選んでいただいている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳や食器洗いまた、食器拭き等、できる事はして頂いている。また、定期的におやつ作りをし、年に数回、昼食作りをおこなっている。	法人全体で「食」を大切にした支援に取り組み、栄養調理部による季節感のある美味しい食事を提供し、利用者に喜ばれている。炊飯とつぎ分けは各ユニットで行い、陶器の食器に盛り付け、利用者の状態に合わせた形態で提供されている。年に数回の食作りや定期的なおやつ作り等、食べる事を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や形態またアレルギーの対応も個人に合わせて提供している。水分の取りにくい方には、コーヒー、ジュース等を提供し水分量の確保に努め、水分量のチェックを行い、情報を共有している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は口腔ケアの重要性を理解し、毎食後、個々の能力にあわせ声かけ、見守り、介助を行っている。また、義歯の洗浄は毎日行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握するように努めている。トイレ誘導、声掛けを行い、失敗の回数を減らすよう努めている。	利用者が重度化しても、トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間帯はその日の状態によってパット交換を行ったり、「トイレで用を足したい」気持ちが強ければトイレでの排泄を支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で便秘の状況を把握し水分量等の配慮や適度な運動も行い、自然排便を促すよう取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の時間は決まっているが、本人様の体調や希望により、変更したりしている。また、入浴拒否の場合は無理強いせず時間をずらす等して声掛けをしている。	入浴は利用者のその日の体調や希望に配慮しながら、週2~3回、午前中に行なっている。湯船にゆっくり浸る個浴を楽しんでもらい、重度化した利用者には、職員が2人体制で介助を行っている。現在は、入浴を拒む利用者はいない。「もっと入りたい」という希望者に対応できるよう、検討を始めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活状況を把握し、体調や希望に応じ自由に休息して頂いている。日中適度な運動を促し、生活リズムを作る事で安眠できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容は職員が把握し、いつでも確認ができるよう管理している。変更があった場合は情報を共有し、服薬後の観察も記録している。週1回、薬局から個別包装薬されたものが届いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの生活歴や得意な事を把握し、役割を持ちその方らしく過ごせるよう努めている。また、外出、行事等に参加することで気分転換となるよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外にかけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候が良い時にはドライブ、散歩、買い物に出かけている。また、家族様の協力で外出や外泊をされている。	ホームの庭園に3種類の桜の花が植えられ、桜の時期には外に椅子を出してお花見を楽しんでいる。気候の良い時期には散歩に出かけ、敷地内の畠の手入れに汗を流す利用者もいる。デイサービスと合同で紅葉ドライブに出かけたり、個別の買い物支援を行う等、戸外へ出かけられるよう支援している。	ボランティアや家族の協力を得て、利用者個別の希望に沿った日常的な外出の支援を期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の希望があり、家族様の了解が得られた方はお金を所持して頂いている。また、買い物等の支援もおこなっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話の設置をしている。また、家族様、知人からの手紙はご本人にお渡ししている。入居者様によっては、携帯電話の使用を支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、入居者様と共に作成した作品の展示を行っている。また、共有の空間にかかわらず職員が清掃をし清潔を保っている。清掃については、毎日チェック表での確認を行っている。	利用者のリハビリを兼ねて一緒に作った、季節毎の素晴らしい作品を掲示したり、季節の花を玄関に飾る等している。レクレーションの時間を多く設け、午前中、1時から1時間の個別レク、2時から全体レク、そして4時から5分程度の体操を行い、暮らしの活性化を図っている。また、職員の頑張りで、毎日全館を清掃する事を徹底し、清潔で気持ち良く暮らせる支援に取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	面談室や和室を利用している。また、ホールでは気の合ったもの同士が過ごせるよう席の工夫をしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みのある物を持って来て頂き、できる限り自宅に近い雰囲気となるようご家族様に協力して頂いている。また、入居者様の状況により、ベッド、タンスの位置にも配慮している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が使い慣れた家具や寝具、生活用品、大切な物等を持ち込んでもらい、本人の状況に応じて箪笥やベッドの配置を工夫する等、安心して安全に過ごせるよう配慮している。また、換気や清掃を小まめに行い、気持ちよく過ごせるよう支援に努めている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様が移動しやすいよう手すりや空間に配慮している。		